

第 34 回法定協議会「傍聴記」

昨日 11 日開催「大阪市廃止・分割、特別区設置」を協議する法定協議会を傍聴した。昨年 6 月から欠かさず傍聴してきたが、コロナ禍のため別室で「動画」による傍聴だった。委員の表情や駆け引きが把握できなかったが、傍聴していて、いつものように怒りが膨張してきた。傍聴席の最前列に座ったので、写真の画面に向かって、何度も小さな声をあげた。



記事のなかで注目したのが、特別区制度（案）に対する市民の意見である。コロナ禍で意見など出せる状況ではないにもかかわらず、受付件数は 888 件、意見総数は 2376 件。内訳は制度（案）への意見 1347 件、その他 1029 件という。その他の 6 割近くは「新型コロナウイルス感染症を踏まえた協議の進め方に関して」であった。これは当然の結果であり、大阪市廃止の議論より、コロナ対策を優先すべきだ、いまコロナ議論している時なのか、という市民の率直な声である。維新委員・松井市長と自民・共産委員との間で議論が展開されたが、平行線であり、猛進する住民投票に大きな課題を残すことになった。

市民意見なかで、特別区制度（案）に対する意見、それをめぐる議論も重要である。総論では特別区制度（案）全般、基礎自治機能の充実、各論では特別区と大阪府の事務の分担、税源の配分、財政の調整、特別区の名称・区域・本庁舎の位置が多い。ここでも市民の不安、疑問を反映しているが、配布された意見要旨では、テーマが羅列されているだけで、市民の切実な意見が反映されていない。じつは私も問題を絞って、文章化した意見を送った。こんな意見要旨では、市民意見の真意、趣旨が十分伝わらないのではないか。通常のパブリックコメントに比べて、スケジュールにも追われて意見の集約まとめが杜撰ではないか。

さらに問題なのは、維新委員の質問に対して、事務局が「市民意見に法令上、問題になる意見はない」と明言したことだ。事務局は市民意見を精査したのか疑わしくなる。市民意見のなかには、大阪市に精通する、地方行財政の専門家が協定書（案）について、現行法令にも関わる問題をいくつか具体的に提起したと聞いている。そんな貴重な意見を無視して、協定書（案）をゴリ押しすると、禍根を残すのではないか。

もう一つ指摘しておきたいのが、参考資料として提出された嘉悦学園による「経済効果に関する報告書」再訂正である。1000 万円の委託費をかけた杜撰な報告書に批判が集まったが、維新委員や吉村知事は「これでよし」とする。ことは大阪市廃止・特別区設置の根拠が問われているのだ。コロナ危機の経済・財政影響を含めて、大阪市廃止後の財政シミュレーションをやり直さなくてはならない。

(2020 年 6 月 12 日)